

## 市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」の剪定等について

### 1 経過

市民から相談があった越境している松（東側No.80、83～85、87の5本）について、調整の結果、剪定及び伐採を行うこととしました。

### 2 松の現況

上部2本ある幹のうち1本・東側No.80は直径50cm以上で、越境範囲は幹の大部分です。

- ・東側83～85は直径15cm前後、越境範囲は枝葉
- ・東側No.87は直径50cm以上、越境範囲は上部2本ある幹のうち1本

### 3 対応

次のとおり予定しています。

- ・東側No.80は3月末までに伐採
- ・東側No.83～85は3月末までに剪定
- ・東側No.87は1月末までに剪定